



「あいキッズ」って何?

あいキッズは区内の小学生を対象に、授業終了後、学校内で楽しく 安全に過ごすことのできる放課後の居場所を提供する事業です。

次代を担う子どもたちの健やかな成長と人間形成を願って、文部科 学省の全児童を対象とする「放課後子ども教室事業」とこども家庭庁 の就労家庭等の児童を対象とする「放課後児童健全育成事業」とを一 体型として運営しています。

安全で、地域コミュニティの基盤である学校内で、民間法人の指導 員のもと、子ども同士が慣れ親しんだ校庭・体育館・教室などの施設 を使って、遊び、スポーツ、工作、読書などの体験活動、地域との交 流活動、季節行事、学習活動等を実施します。

~ 目 次 ~

- (P19) 「あいキッズ」って何? あいキッズの概要
- (P20) あいキッズの運営内容
- (P21) あいキッズでの過ごし方 Q & A
- (P22) 登録・申請方法と利用方法
- (P23) あいキッズの3本柱 ご留意いただくこと
- (P24) あいキッズの5つの輪 入退室システムの流れ
- (P25) あいキッズをより良くするためのしくみ

あいキッズの概要

的

- ① 児童の放課後の安心・安全な居場所の実現
- ② 児童の放課後の活動と交流を通じた 健全育成プログラムの実施
- ③ 保護者の仕事等と子育ての両立支援

だれ? 在校児童全員対象

当該小学校の学区域内に居住する国立・私立・特 別支援学校・その他各種学校に通学する1~6年生 は、居住する小学校学区域のあいキッズに参加でき ※利用できるあいキッズは1か所のみです ます。









117?

月~金曜日(祝日・12月29日~1月3日を除く) 学校休業日(夏休み、振替休日等)

土曜日(就労家庭等のみを対象)

※学校休業日はあいキッズのある小学校の休業日です

特

- 板橋区内の全区立小学校で、同一の事業を実施 (1)
- 17時までの利用料は無料。17時以降も低額 (2) の利用料を設定
- ③ 入退室システムで、日々の児童の入室・退室情報 を送信
- ④ 新1年生の1学期間は、帰宅時間管理を実施 きらきらタイム等の児童は2年生まで実施
- ⑤ 季節行事や季節の飾りつけなど児童の思い出に 残るプログラムと空間づくりを実施
- ⑥ 法人ヒアリング、責任者会議等を定期的に行い、 事業の質の向上の推進
- ⑦ 家庭・学校・地域との連携の促進







◆ 室内遊びの様子

小学校の校内等 どこで?

①動的屋外	体を思いっきり動かせる場所 (校庭・体育館等)
②動的室内	様々な体験・交流ができる室内 (多目的室等)
③静的室内	落ち着いて過ごすことのできる室内 (あいキッズ室等)

運営は? 民間法人

株式会社・社会福祉法人・NPOなど民間法人が自主 性、社会性、創造性など子どもの人格形成期に合わせた 様々なプログラムを展開します。

配置される職員は、都道府県が実施する研修を修了し た「放課後児童支援員」と、「プレイングパートナー」 です。

あいキッズの運営内容

共

诵

定 員 なし

活動 拠点 ①動的屋外 ②動的室内 ③静的室内

参加確認 入退室システム

時間管理 15

保護者連携

1年生全員を対象に原則1学期のみ帰宅時間を管理(個別の声かけ)します。

①保護者会 ②個別面談(希望制) ③毎月発行の「おたより」

④ケガ・体調不良等の「連絡票」 ⑤満足度アンケートの実施

※アンケート結果はあいキッズ運営評価に活用します。

利 用 日 月~金曜日、学校休業日

お 休 み 土曜日・日曜日・祝日、12月29日~1月3日

対 象 者 1~6年生

利用時間 平 日:放課後~17:00(10月~2月は16:30まで)

学校休業日: 8:30~17:00(10月~2月は16:30まで)

利 用 料 無料 補食(おやつ) なし



さんさんタイムは2区分あります!



さんさんタイム一般 さんさんタイムオレンジ 区 分 象 保護者の就労要件等に該当しない全児童 保護者の就労要件等に該当する1~2年生 対 「登録申込書兼申請書」で登録 手続き 「登録申込書兼申請書」で登録 登録時に「就労証明書」等を添付 出欠管理 あり なし (無断欠席時の連絡) 新1年生の1学期間のみ あり 帰宅時間管理

利 用 日

月~土曜日、学校休業日

お 休 み

日曜日・祝日、12月29日~1月3日

対 象 者

1~6年生のうち、保護者が就労等により家庭にいない児童

利用時間

平 日:放課後~19:00

学校休業日: 8:00~19:00

于仅小来口: 0.00°19.00

土曜日:8:00~18:00(希望があれば19:00まで)

利 用 料 [A区分] 17:00~18:00 月額 2,700 円 (育成料 1,200 円+補食代 1,500 円)

[B区分] 17:00~19:00 月額 3,900 円(育成料 2,400 円+補食代 1,500 円)

[C区分] 学校休業日: 8:00~ 8:30 無料

[D区分] 10月~2月:16:30~17:00 無料

[S区分] 土曜日: 8:00~18:00 日額 700円(育成料 615円+補食代 85円)

時間管理 期日までに1か月分の出欠と帰宅時間を提出します。

出欠管理、帰宅時間管理(1・2年生のみ)を行います。

補食(おやつ) あり(17:00 に提供)

お 迎 え 利用時間が18:00を過ぎる場合は、保護者のお迎えが必要です。

★きらきらタイムに申請し、承認されると、同時にさんさんタイムも登録されます。



さんさんタイム

きらきらタイ

厶



用時間・利用料の 早見表

|の部分は、保護者の就労等の利用要件が必要な区分です。 網掛け きらきらタイムに申請すると、さんさんタイムの時間も利用できます。

8:00 放課後 16:30 17:00 19:00 18:00 きらきらタイム 3月~9月 さんさんタイム 補食提供あり 学校運営時間 きらきらタイム (無料) 営田 A区分 B区分 D区分 10月~2月 (月額 2,700 円) (月額3,900円) (無料) きらきら きらきらタイム 3月~9月 タイム 補食提供あり さんさんタイム きらきらタイム C区分 B 区分 (無料) 10月~2月 D 区分 (無料) (月額 2,700 円) (月額3,900円) (無料) 希望があれば 土曜日 きらきらタイム S区分 (日額 700円) 補食提供あり 19時まで

あいキッズでの過ごし方

放課後利用の流れ(例)

授業終了 17:00 自主学習 くさんさん> 入室確認 自由遊び 体験交流活動 入室確認 くきらきら>

退室確認・帰宅 出欠管理 退室確認・帰宅

19:00

■利用時間について

事業の実施時間は、必ずお守りください。

- ●きらきらタイムを利用する場合は、あらかじ め申請し、承認を受けてください。
- ●19:00 を過ぎての利用は一切できません。 必ず 19:00 までにお迎えに来てください。

1日利用の流れ(例)

8:00 8:30 9:00 12:00 13:00 17:00 19:00 あいキッズで昼食 ランチタ くさんさん> 入室確認 自由遊び 又は一時帰宅 自主学習 体験交流活動 自由遊び 補食 体験交流活動 入室確認 1 退室確認・帰宅 くきらきら> あいキッズで昼食 自由遊び 出欠管理 退室確認・帰宅

補食

自由遊び

Q&A

Q: あいキッズの定員はありますか?

A:あいキッズの定員はありません。利用要件を満たす方は、ご利用いただけます。

Q:子どもの帰宅時は、保護者のお迎えが必要ですか?

A:18時を過ぎての利用の場合は、必ずお迎えが必要です。

Q:運営する法人は、ずっと同じですか?

A:基本的に問題が無く良好な評価であれば、5年間は同じ法人が運営します。なお、運営評価が良くなければ、再選 定することがあります。

Q:運営する法人はどのように決まったのですか?

A:保護者委員、第三者委員、学校長、区委員で構成された選定委員会で、応募法人の書類審査、プレゼンテーション 及び質疑応答を行って選定し、教育委員会が決定しました。

O:あいキッズの施設責任者は、区の職員ですか?

A:法人が配置した常勤の有資格者です。

Q:さんさんタイムときらきらタイム両方の申込みが必要ですか?

A:両方の申込みは必要ありません。きらきらタイムに申請し、承認されると、同時にさんさんタイムも登録されます。

Q:あいキッズの活動は、どのようなものがありますか?

A:日常的には、校庭や室内での遊びや読書、学習などがあります。このほか、季節行事やイベントなどがあり、毎月 発行・配付する「おたより」で全児童にあいキッズ活動を周知しています。

登録・申請方法

<さんさんタイム一般の登録>

- ① 「あいキッズ利用登録申込書兼利用申請書」(以下、申請書) に必要事項を記入の上、利用予定のあいキッズに提出してく ださい。
 - 一度登録すると、引越し等によるあいキッズの変更がない限り、6年生まで有効ですが、緊急連絡先等が変わった場合は必ず変更の手続きをしてください。

<さんさんタイムオレンジ、きらきらタイムの申請>

- ① 申請書に必要書類を添付の上、利用予定のあいキッズに提出してください。
 - 保護者が就労等で日中留守となる家庭の児童で、1~6 年生(さんさんタイムオレンジは1~2年生)が対象です。
 - 有料区分の利用を希望される方は「口座振替依頼書」で利 用料の口座引落しの手続きをお願いします。
- ② きらきらタイムの児童には、承認通知書をお送りします。



利用料について

きらきらタイムA・B区分は、申請し 承認を受けると実際に利用がなくても 利用料が発生します。

毎月の利用料は、**口座振替**でお支払 いください。

各種変更届**の手続き**について

緊急時の連絡先などに変更が生じた時は、必ずあいキッズへ変更届を提出してください。

感染防止について

伝染力の強い病気にかかった場合や学級閉鎖の時は、利用できません。

特別な支援が必要なお子さんについて

特別支援学校・特別支援学級・特別支援教室に通学・通級する 児童は、安全にあいキッズで過ごしていただくため、利用時に面 談をすることがあります。また、要件に該当する場合は、利用す るあいキッズに職員の増配を行うことができます。

利用方法

<さんさんタイム一般の登録者の利用>

- ① 入 室:授業終了後、直接ランドセルを持って「あいキッズ」に行きます。
 - 利用する時は保護者とお子さんで帰宅時間やお迎えの有無などを確認してください。
- ② 出席確認:自分の「名前カード」をカードリーダーにかざして、「専用BOX」に入れます。
- ③ 退 室:ご家庭で約束した時間に帰宅します。

自分の「名前カード」をカードリーダーにかざして、「専用BOX」に入れます。

- 15時30分、16時、16時30分、17時に帰宅時間の呼びかけをします。
- 新1年生の1学期間は、帰宅時間の管理(声掛け)を行います。
- 新1年生は集団下校指導終了まで、参加時に保護者の「送迎」が必要です。

<さんさんタイムオレンジ、きらきらタイムの申請者の利用>

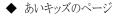
- ① 入 室:授業終了後、直接ランドセルを持って「あいキッズ」に行きます。
 - あらかじめ、月間の出欠予定をお知らせください。
- ② 出欠管理:自分の「名前カード」をカードリーダーにかざして、「専用BOX」に入れます。
 - 〇 出席予定日に入室されない場合には、学校や保護者の緊急連絡先に連絡を入れます。
 - 17時以降の利用児童には補食(おやつ)を提供します。
- ③ 帰宅時間管理:ご家庭で約束した時間に帰宅します。

自分の「名前カード」をカードリーダーにかざして、「専用BOX」に入れます。

○ 1~2年生は、帰宅時間の管理(声掛け)を行います。

ホームページもご覧ください

あいキッズのホームページには、事業のご案内のほか、各校の施設を運営する法人や活動の様子、申請書類等のダウンロードもあります。(印刷が不鮮明で二次元コードが読み取れない場合は、お手数ですが検索でご覧ください。)





◆あいキッズ公式 Facebook



あいキッズ事業

検索



あいキッズの



子どもたちの安心・安全

安全管理体制 日頃から、安全対策、危機管理

- ・受入れ開始前に施設・遊具の安全点検を行います。
- ・救命処置や引取り訓練など緊急時に備えた訓練を定期的に実 施しています。
- ・室内を清潔にして衛生管理を行い、感染症やアレルギーなど の事故防止を図ります。

安心ツール

あいキッズの信頼性

- ・1~6年生までの長い期間、子どもたちの成長を見守ります。
- ・入退室システムで、あいキッズの入室・退室が確認できます。
- ・緊急通報ボタン(学校 110 番)を設置して、緊急時に警察へ 通報します。
- 「おたより」を毎月発行して、あいキッズの活動の様子をお 知らせします。

災害時対応

万が一、震災が発生したら

- ・児童の所在確認を行い、学校と連携して安全な場所に避難し
- ・震災等の場合、保護者に引き渡すまで安全管理を行います。

子育てと仕事等との両立支援

時間の延長

日中の留守家庭の両立支援

- ・就労等家庭は、きらきらタイム(19 時まで等)の延長利用が できます。
- ・就労等家庭は、土曜日も利用できます。
- ・対象は、就労のほか、介護やPTA活動等も含みます。

仕事に専念

出欠管理と帰宅時間管理

- ・全1年生の1学期間は、利用区分に関わらず帰宅時間の管理 を行います。
- ・きらきらタイムを利用する1~2年生は、出欠及び帰宅時間の 管理を行います。また、3~6年生は、出欠管理を行います。

緊急時対応

あいキッズでの安全確保

- ・学校が平常と異なる下校をした場合は、あいキッズの利用は できません。ただし、さんさんタイムオレンジときらきらタ イムの児童は、あいキッズで安全管理をします。
- ・臨時休校となった場合、さんさんタイムオレンジときらきら タイムの児童は、保護者の登下校時の送り迎えのもと参加で きます。

子どもたちの健全育成

各小学校で、屋外、室内、静かに過ごす場所等、それ ぞれ指導員を配置してプログラムを展開します。

遊びのルールのもと、多様なプログラムや体験活動、 季節行事を行います。

さんさんタイムときらきらタイムの登録児童の体験 交流活動を積極的に行います。

地域の方々に定期的に参加いただき、昔遊びなどを 通じて交流します。

例・・学習支援、将棋教室、折紙教室、琴体験、 ヨガ教室、ダンス教室、卓球教室 等

屋外

校庭 (雨天時は体育館等)

動的プログラム (ドッジボール、鬼ごっこ等)

動的プログラム (工作、けん玉等)

多目的室等

校内

あいキッズ室等

静的プログラム (読書、学習等)







ご留意いただくこと

保険について

「あいキッズ」利用児童の参加 中と自宅からあいキッズへの往 復の怪我については、「あいキッ ズ傷害保険」が適用されます。

学校の決まりについて

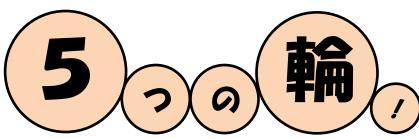
学校施設を利用しますので、学校生活での 基本的な決まりを守ってください。

また、この事業は、板橋区が学校との連携 により学校施設を活用して実施するもので、 学校が行う教育・学習活動ではありません。

担当課定期巡回

区担当職員があいキッズの施設を 定期的に巡回し、運営状況等を確認 し、民間法人の評価、指導を行ってい ます。また、心理専門員による定期巡 回を実施しています。

あいキッズで 子どもたちの 成長を支える





① 教育委員会

運営方針を定め環境を整備し、評価・指導を行い、 事業運営の品質の維持・向上を図ります。

② 民間法人

株式会社・社会福祉法人・NPOなど民間法人が特性を活かして、様々なプログラムや季節行事の実施、遊具・図書の充実、室内装飾など子どもたちが過ごしやすく、健全な成長に結びつく運営をします。

③ 地 域

「地域の子どもは地域が育てる」といういたばし 学び支援プランの理念に基づき、地域サポーターが 子どもたちの育ちを支えます。

4) 学校

地域コミュニティの基盤である安全な学校施設を 活用するとともに、学校と日常的に情報交換して子 どもたちの「安全対策」と「健やかな成長」に取り組 みます。

5 家庭

子どもの好ましい生活習慣や規範意識を身につける場である家庭と連携して、個々の子どもたちを育みます。

入退室システム (アプリ・メール配信)の流れ





※入退室システムは台風、大雪、災害等の緊急時の 対応も配信します。万が一の事態に備え、ご登録 をお願いします。

